

公益目的事業

視能障害防止および眼保健衛生の普及・啓発を図ることによって国民の健康維持向上に寄与することを目的とした健診・調査・広報・出版・災害時支援事業と、視能に関する学問・技術の発展と優れた人材育成を図ることによって臨床現場で質の高い医療を提供することを目的とした学会・講習研修・教育事業

【1】国民への眼保健衛生の普及・向上に関する事業

1. 健診に関する調査・支援事業（以下、健診事業）

- (1) 新生児から成人に至るまでの視覚に関する情報を日本視能訓練士協会ホームページ（以下、ホームページ）に掲載する。
- (2) 視覚感受性期にある乳幼児を対象とした「目の健康チェックシート」をホームページに引き続き掲載（ダウンロード可能）するとともに、当該文書を各市区町村医療センターへ配布し、乳幼児期に発見し治療すべき疾患への注意を促す。
- (3) 三歳児健康診査眼科検査での眼科検査方法を解説した「三歳児健康診査眼科検査マニュアル」をホームページに引き続き掲載し（ダウンロード可能）、三歳児健康診査眼科検査の検査技術及び精度の地域格差を改善する。
- (4) 三歳児健康診査眼科検査における家庭視力検査方法を解説した動画をホームページに掲載する。これにより三歳児健康診査眼科検査での異常検出精度を向上させる。
- (5) 成人以降に発症する眼疾患への注意を促すための成人版「目の健康チェックシート」として「あなたの目、本当に大丈夫ですか？」をホームページに引き続き掲載（ダウンロード可能）するとともに、リーフレットを活用し、国民に眼保健衛生の重要性を伝える取り組みを継続する。
- (6) 第4回三歳児健康診査眼科検査従事者のための研修会を開催する。
2021年2月7日（日） TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口開催予定。
- (7) 超高齢化社会における中途視覚障害者の増加に伴い、質の高いロービジョンケアを提供するため、視能訓練士のロービジョンケアの知識技術を向上させる。
- (8) 国立障害者リハビリテーションセンターで開催される「視能訓練士ロービジョン研修会」に協力する。
- (9) 小中学生を対象にした文部科学省主催の児童生徒の全国近視実態調査研究事業に協力する。この結果を活かし社会全体で児童生徒の視力低下を防ぐための啓発活動を行う。

2. 広報事業

- (1) ホームページ等を通じて社会へ眼保健衛生の啓発と推進を行う。
- (2) ホームページに倫理規程を公示し、視能訓練士の職業倫理の高揚と業務への責任を喚起する活動を行う。
- (3) 協会ポスターとリーフレット、動画を会員や関連諸団体へ配布、案内して「視能訓練士」の名称および職務を国民に向けて広報する。

- (4) 全国で開催される「目の愛護デー」関連事業へ参加協力し眼保健衛生の普及・向上に努める。
- (5) 東京都眼科医会が主催するTokyo Eye Festivalに参加し、視機能に関するトピックスを来場者に紹介することにより、視能訓練士がQuality of visual life に果たす役割を広くアピールする。2020年 10月3日（土）・4日（日）：新宿西口イベント広場
- (6) 東京都看護協会がナイチンゲール生誕記念事業として主催する「看護フェスタ」へ参加し、来場者の視力検査を行い、眼疾患を啓発するパンフレットおよび視能訓練士に関するリーフレットを配布する。2020年 5月16日（土）：新宿西口イベント広場
- (7) 中学生・高校生に対しては積極的に視能訓練士の職務を紹介し、視能訓練士の職業紹介の動画を動画視聴サイト、並びにホームページに掲載し、視能訓練士を目指す中高生や養成校に周知し活用する。
- (8) 視能学を学ぶ学生に対しては本協会の事業を紹介するJACOメイト制度を活用し、早期から本職や本協会への興味や理解を促す。
- (9) 養成校に理事を派遣して講義を行い、協会事業の理解を促すとともに卒前教育を支援する。
- (10) ホームページの拡充を行う。

3. 調査事業

- (1) 視能矯正・訓練普及の実態調査を行う。
- (2) 視機能の病態および視能矯正の実態調査を行う。
- (3) 視能訓練士実態調査の集計を行い、報告書を発行する。
- (4) 新規免許取得者の就業状況調査を行い、就業傾向を把握する。
- (5) 日本視能訓練士協会定款施行規則を検討し、必要に応じて改定する。
- (6) 視能訓練士雇用状況調査、雇用推進に向け準備を行う。
- (7) 日本視能訓練士協会の知名度向上調査会議を行う。

4. 渉外事業

- (1) 国内関係諸団体と相互に協力し交流を密にする。
 - 1) 監督官庁（内閣府）及び関係官庁（厚生労働省・文部科学省）へ、協会の現況について連絡交流を図る。
 - 2) 研究諸団体（日本眼科医会・日本眼科学会・日本弱視斜視学会・日本眼光学学会・日本小児眼科学会・日本ロービジョン学会・日本視野画像学会等）と学術・技能向上の提携交流を図る。
 - 3) 医療研修推進財団・国際医療技術財団・医療技術者21団体協議会・東京都医療従事者ネットワーク連絡会等に参加し、医療技術者団体間の交流を図り、医療技術者の相互理解を深める。
 - 4) 国民医療推進協議会へ参加し、参加団体と協力して国民皆保険制度を守る活動を行う。
 - 5) チーム医療推進協議会へ参加し、医療技術者団体間の連携を深め、医療技術者の社会的地位向上と超高齢化社会に適応したチーム医療の推進に向けた活動を行う。
- (2) 国外の視能矯正学分野・視能訓練士に関係する団体と交流し、知識・技術の提携を行う。
 - 1) 国際視能矯正協会と連携し国際協力・貢献事業を行う。
国際視能矯正協会（IOA）理事会 2020年6月17日～6月19日、総会6月23日、国際視能矯正学会

6月20日～23日 イギリス リバプール。

- 2) 視能訓練士の技術向上・技術提携のため海外における視能訓練士の実態調査の検討をする。
- 3) 視能訓練士協会として日本の視能訓練士の特色を活かした国際協力の方策を検討する。
- (3) 国内の視機能に関係する団体および学会への後援を通し協力することで知識・技術の向上を図る。
 - 1) 第9回日本視野画像学会学術集会（北海道）
第21回日本ロービジョン学会学術総会（兵庫）
第29回視覚障害リハビリテーション研究発表大会（岡山）を後援することで協力する。
 - 2) 光学と眼鏡に関する研修会を後援し、次年度の開催準備に協力する。
2020年 11月21日（土）・22日（日） 眼光学チュートリアルセミナー
- (4) 地域ブロック会議を開催する。
 - 1) 各地域ブロックの現状把握を行い、地域との連携を強化する。
 - 2) 災害等緊急時における安否確認などの連絡網を強化し、必要に応じて早急に対処する。
 - 3) 2022年度より各地域ブロック間の情報交換が密にできるように準備する。
- (5) 日本視能訓練士協会の戦略企画会議を行う。
- (6) 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、協力する。

5. 出版事業

- (1) 日本視能訓練士協会誌（学術論文集、第49巻）を雑誌として発刊し、電子ジャーナル（J-STAGE）を公開する。
- (2) 日本視能訓練士協会会報（第135号、第136号）を2020年10月と2021年3月に発行する。
- (3) 日本視能訓練士協会設立50周年記念誌の出版準備を行う。

6. 災害時支援事業

- (1) 東日本大震災を契機に発足した眼科医療活動「日本眼科災害対策会議」へ参加協力し、今後起こりうる災害を想定し、被災者を対象とした眼科検診を検査面から支援する。
- (2) 「視覚障害者の災害に備えた連絡会議(仮)」への参加協力し、今後起こりうる災害時に視覚障害者への支援活動に対し関連団体が連携し、より効率的な支援を行う
- (3) 首都圏で大規模災害が発生した際、公益目的事業を遂行できるよう事務局環境整備を行う。また会員の安否や被害状況を把握し、迅速に対応できるよう災害対策マニュアル策定および事務局環境整備を行う。

【2】国民に良質で安全な医療技術を提供するための視能訓練士教育事業

1. 学会事業

- (1) 日本視能矯正学会を開催し、次年度以降の学会開催準備を行う。
 - 1) 第61回（2020年）学会開催準備
会期：2020年10月3日（土）～4日（日）
会場：札幌コンベンションセンター
学会長：藤井 美奈子（手稲溪仁会病院）

名誉会長：鈴木 康夫（手稲溪仁会病院）

テーマ：「みるを知る」基礎を理解し臨床へ

2) 第62回（2021年）学会開催準備

会期：2021年11月20日（土）～21日（日）

学会長：南雲 幹（井上眼科病院）

名誉会長：井上 賢治（井上眼科病院）

3) 第63回（2022年）学会開催準備

会期：2022年10月22日（土）～23日（日）

学会長：前田 裕子（湖崎眼科）

名誉会長：湖崎 淳（湖崎眼科）

(2) 日本臨床眼科学会視能訓練士プログラムを開催し、次年度の開催準備を行う。

1) 第74回日本臨床眼科学会視能訓練士プログラム開催

会期：2020年10月15日（木）～18日（日）

会場：東京国際フォーラム

テーマ：「重複障害がある小児の視機能評価」

オーガナイザー：富田 香（平和眼科） 新井 千賀子（杏林アイセンター）

2) 第75回日本臨床眼科学会視能訓練士プログラム開催準備

会期：2021年10月28日（木）～31日（日）

会場：福岡国際会議場、福岡サンパレス

テーマ：未定

(3) 第74回日本臨床眼科学会インストラクションコースに「斜視の視能訓練」をテーマとしたプログラムを企画し、開催準備を行う。

2. 講習研修事業

(1) 講演会を開催し、次年度の開催準備を行う。

1) 第36回講演会開催準備 2020年6月7日（日）：大阪商工会議所

講演内容：「色覚の分子生物学」

演 者：國吉 一樹（近畿大）

2) 第37回講演会開催準備 2021年6月6日（日）：東京国際フォーラム

(2) 研修会を開催し、次年度の開催準備を行う。

1) 第19回研修会開催準備 2020年6月7日（日）：（大阪）第36回講演会と併催

研修内容：「光の障害をマネジメントする」

2) 第20回研修会開催準備 2021年6月6日（日）：（東京）第37回講演会と併催

3. 教育事業

(1) 視能訓練士生涯教育制度の各教育プログラムを実施する。

1) 新人教育プログラム

講義日程

2020年 9月 20日（日）・21日（月・祝）

CIVI研修センター新大阪東

技術日程ブロック単位開催

北海道ブロック

8月30日(日)	両眼視・眼位・眼球運動検査	吉田学園医療歯科専門学校
9月13日(日)	視野検査	吉田学園医療歯科専門学校
10月25日(日)	視力・屈折検査	吉田学園医療歯科専門学校

東北ブロック

10月11日(日)	視力・屈折検査	東北文化学園大学
11月22日(日)	視野検査	東北文化学園専門学校
11月23日(月・祝)	両眼視・眼位・眼球運動検査	東北文化学園専門学校

関東甲信越ブロック

10月25日(日)	視力・屈折検査	帝京大学医療技術学部
12月13日(日)	視野検査	帝京大学医療技術学部
2021年 1月24日(日)	両眼視・眼位・眼球運動検査	帝京大学医療技術学部

東京ブロック

10月25日(日)	視野検査	帝京大学医療技術学部
12月13日(日)	両眼視・眼位・眼球運動検査	帝京大学医療技術学部
2021年 1月24日(日)	視力・屈折検査	帝京大学医療技術学部

東海・北陸ブロック

11月15日(日)	両眼視・眼位・眼球運動検査	名古屋医専
11月22日(日)	視力・屈折検査	名古屋医専
11月23日(月・祝)	視野検査	名古屋医専

近畿ブロック

6月14日(日)	視野検査	神戸総合医療専門学校
8月23日(日)	両眼視・眼位・眼球運動検査	大阪医療福祉専門学校
8月30日(日)	視力・屈折検査	関西医科大学附属病院

中四国ブロック

7月19日(日)	視力・屈折検査	川崎医療福祉大学
11月15日(日)	視野検査	川崎医療福祉大学
2021年 2月14日(日)	両眼視・眼位・眼球運動検査	川崎医療福祉大学

九州ブロック

7月23日(木・祝)	視力・屈折検査	福岡国際医療福祉大学
7月24日(金・祝)	視野検査	福岡国際医療福祉大学
10月25日(日)	両眼視・眼位・眼球運動検査	熊本大学医学部 山崎記念館

2) 基礎教育プログラム

I・II オリンピックにより今年度のみ開催なし。

基礎教育プログラムIII 開催

2020年 10月31日(土)	視能矯正学	11月1日(日)	視能障害学	機械振興会館(東京)
2020年 12月 5日(土)	視能障害学	12月6日(日)	視能矯正学	会場未定(大阪)

(新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大による中止のため 2019 年度 2 月に
参加できなかった者を対象に開催する。)

2021年 2月27日 (土) 視能矯正学 2月28日 (日) 視能障害学 CIVI新大阪研修センター北

3) 専門教育プログラムⅠ 開催

2020年 9月20日 (日) ・ 21日(月・祝) CIVI研修センター新大阪東

専門教育プログラムⅡ (視能訓練学) 開催

2020年 9月19日(土)～21日(月・祝) CIVI研修センター新大阪東

(2) 公益財団法人医療研修推進財団が主催する実習施設指導者等養成講習会を後援する。

2020年 9月 19日(土)・20日(日)・21日(月・祝) 大阪人間科学大学 (大阪)

(3) 施設見学研修を行う。

実習施設指導者等養成講習会修了者 (全修了者) が勤務する施設で、2020年9月～2021年3月
の期間に希望者に対して施設の見学および研修を行う。

(4) 国民に眼保健衛生に関する最新の情報を提供するため、ホームページやメール等を活用し会
員に最新医療情報の提供を行う。(例: 視覚障害認定基準の改定など)

(5) 「眼科コメディカルビデオシリーズ」のDVDを希望者に貸し出し、技術研修に役立てる。

(6) リカレント教育に関する準備を行う。

その他の事業 (相互扶助等事業)

視能訓練士の資質向上を目的とした自己研鑽を奨励し、学術技能を評価して認定および表彰する事業

1. 認定視能訓練士に関する事業

(1) 視能訓練士生涯教育制度基礎教育プログラムを修了し、所定の条件を満たす者を「認定視
能訓練士」と認定し、以後 5 年ごとに認定更新を行う。

(2) 専任教員認定制度の認定条件を満たす者を「認定専任教員」と認定し、以後5年ごとの認
定更新を行う。

(3) 日本視能矯正学会にて認定視能訓練士セミナーを開催する。

(4) 眼鏡レンズに関する研修開催準備をする。

2. 学術奨励賞に関する事業

(1) 該当論文を選出し、第12回学術奨励賞を授与する。

2020年度に発行予定の日本視能訓練士協会誌第49巻に投稿された学術論文の、対象論文
から選考し、第61回日本視能矯正学会で学術奨励賞を授与する。

3. 生涯教育に関する事業

(1) 第61回日本視能矯正学会にて第11回生涯教育セミナーを行う。

(2) 第61回日本視能矯正学会にて第4回認定視能訓練士セミナーを行う。

以上